

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 30.5.11 第 196 回国会第 10 号

5 月 11 日（金）、第 10 回の委員会が開かれました。

1 理事の補欠選任

- ・理事の補欠選任を行いました。
理事 浅野哲君（国民）（理事田嶋要君去る 7 日委員辞任につきその補欠）

2 不正競争防止法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 30 号）

- ・世耕経済産業大臣、大串経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・笠井亮君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成—自民、立憲、国民、公明、無会、維新、菊田真紀子君（無） 反対—共産）
- ・城内実君外 5 名（自民、立憲、国民、公明、無会、維新）から提出された附帯決議案について、山崎誠君（立憲）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成—自民、立憲、国民、公明、無会、維新、菊田真紀子君（無） 反対—共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

上野宏史君（自民）

- ・営業秘密侵害行為は刑事罰の対象であるのに対し、限定提供データの不正取得等について刑事罰導入を見送り民事救済のみ設けることとした理由と経緯を伺いたい。
- ・データの不正取得等に対する規制の在り方について、本改正案施行後もデータの流通実態等に即して不断の見直しを行う必要があると考えるが、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。

松平浩一君（立憲）

- ・海外においてデータは営業秘密及び契約により保護されている中、我が国のみ独自ルールを制定することにより、AI 等の研究が海外に移転して行われると懸念するが、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・データの利活用に係る事業者の不安感を払拭するための本改正案施行後の運用の在り方について、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。

國重徹君（公明）

- ・国内の J I S 制定の迅速化と国際標準獲得との関係及び国際標準獲得に向けた政府の取組について伺いたい。
- ・データ及び標準に係る業務について、産業界からの実際のニーズ及び弁理士の業務遂行能力確保のための取組について政府の見解を伺いたい。

浅野哲君（国民）

- ・不正競争行為の判断基準と差止めの具体的措置の内容及びユースケースの積み上げと不断の見直しの必要性について政府の見解を伺いたい。
- ・J I S 制定迅速化の目途及び国際標準化獲得に向けての課題と対応方針について政府の見解を伺いたい。

笠井亮君（共産）

- ・民間認定機関によるJ I S原案作成に際し、J I S Cと同様に利害関係者の関与やJ I S原案作成過程の公開の必要性について政府の見解を伺いたい。
- ・業法や利用者保護制度が存在しないサービスであるシェアリングエコノミーのJ I S化はJ I Sの価値を曖昧にすると考えるが、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。

谷畑孝君（維新）

- ・第四次産業革命の下で大量の情報のやり取りがなされ、ビジネスが多様化する中で、本改正案の背景にある知的財産制度の現状及び課題について、世耕経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・本改正案によりすべての中小企業が対象となる特許料等の軽減措置制度の周知に向けた政府の取組方針を伺いたい。

菊田真紀子君（無）

- ・不正競争防止法がこれまで頻繁に改正されてきた理由について、世耕経済産業大臣に伺いたい。
- ・特許特別会計における剰余金の額及びその額の剰余金が必要とされる理由について伺いたい。